

基本理念

あの子の幸せを 私の幸せに

～ お互いさまを つないで 広げる ^{まち}地域の福祉 ～

《基本理念の解説》

福祉はすべての人々の“幸せ”や“豊かさ”を意味する言葉です。

サービスや支援が必要な「あの子の幸せ」のために、市社協をはじめとする各種組織が連携しながら支えていくことは当然ですが、近所の住民・ボランティアなど多くの協力者が持てる力を少しずつ結集し、支援の輪を広げることで地域の中においてひとりの人間として尊重されながら暮らせる社会をつくることが求められます。

そして、その過程で生まれた笑顔・つながり・喜び・生きがいなどを「私の幸せ」と感じられる温かい心を育める地域になるよう願いを込め、前期計画Ⅳの基本理念を引き続き掲げます。

計画期間：平成30年（2018）年度～令和4（2022）年度
※5年間

令和3年4月
社会福祉法人城陽市社会福祉協議会

運 営 方 針

本会の訪問介護事業（ホームヘルパー派遣）は23年目、介護保険制度発足と同時にスタートした居宅介護支援事業（ケアプラン作成）は22年目を迎えます。

制度改正や介護人材不足などにより厳しい運営状況の中、職員一丸となって安定した運営とより一層のサービス向上に努めます。

令和3年4月
社会福祉法人城陽市社会福祉協議会